
南三陸町 総合戦略アウトライン(案)

目次構成(案)

I 基本的な考え方

1. 策定趣旨
2. 目的
3. 計画期間
4. まちの将来像と計画の位置づけ
5. 推進体制
6. 客観的な効果検証の実施について

II 達成すべき目標

1. 人口ビジョンを踏まえた達成目標
2. 基本目標

III 具体的施策と客観的指標

- 基本目標1 ○○○○○○○○○○○
- 基本目標2 ○○○○○○○○○○○
- 基本目標3 ○○○○○○○○○○○
- 基本目標4 ○○○○○○○○○○○

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法は、我が国における急速な少子高齢化・人口減少への対応と、東京圏への人口集中の是正、そして、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。

まち・ひと・しごと創生とは、①「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」を「まち」のイメージにつなげ、②「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」に「ひと」を想起させ、③「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」で「しごと」を含意させ、そして、①・②・③の3つを一体的に推進すること、とされています。

南三陸町総合戦略（以下「総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、南三陸町人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「宮城県地方創生総合戦略」を勘案し、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、客観的指標等をまとめたものです。

2. 目的

人口減少は地方の存続に関わる問題であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた本町においては、とりわけ深刻な人口予測となっています。まち・ひと・しごと創生の理念を踏まえつつこの課題に立ち向かい、活力ある持続可能な地域の実現に寄与することを総合戦略の目的とします。

3. 計画期間

平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度） < 5 カ年計画 >

4. まちの将来像と計画の位置づけ

平成 28 年度から平成 37 年度までを計画期間とする南三陸町総合計画において、これからの本町が目指すまちの将来像について、これまで目指してきた「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」の趣旨を踏襲しつつも、震災による“気づき”をもとにその趣旨を発展させ、次のとおり定められています。（予定）

森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸

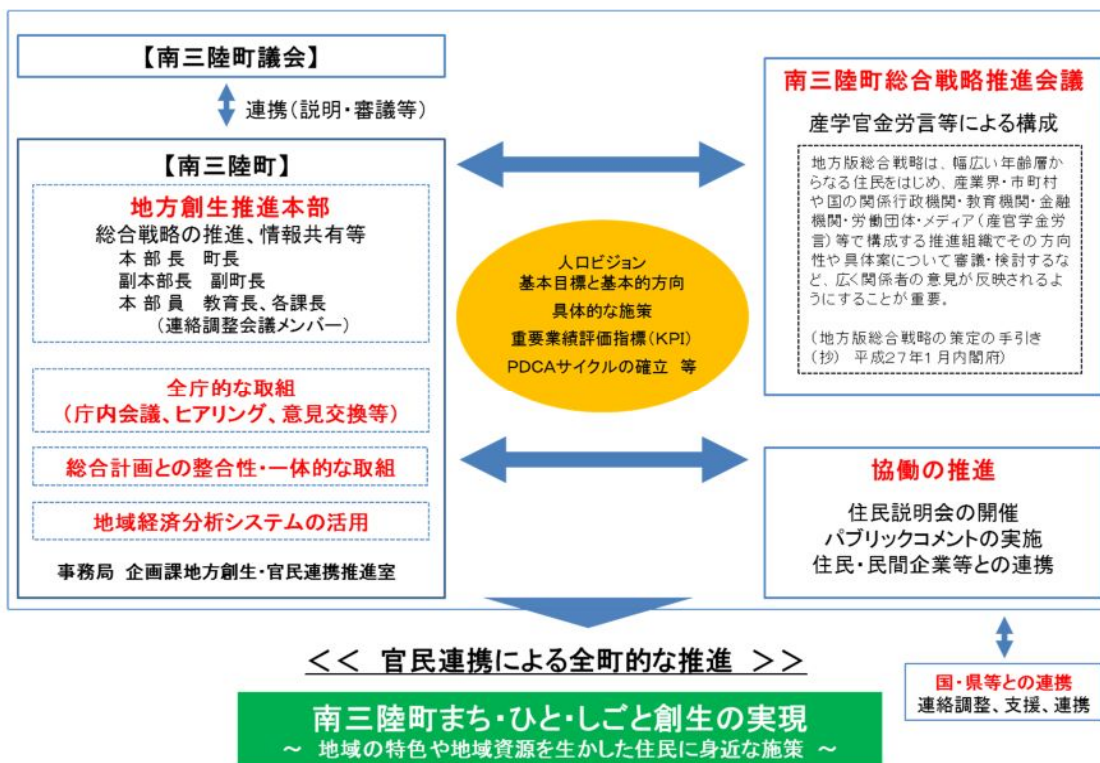
総合戦略は、南三陸町総合計画を上位計画として、特に人口減少に対応した取り組みに的を絞ったものであり、これを確実に推進することで、この将来像の実現の一翼を担うものです。

南三陸町総合計画

南三陸町総合戦略

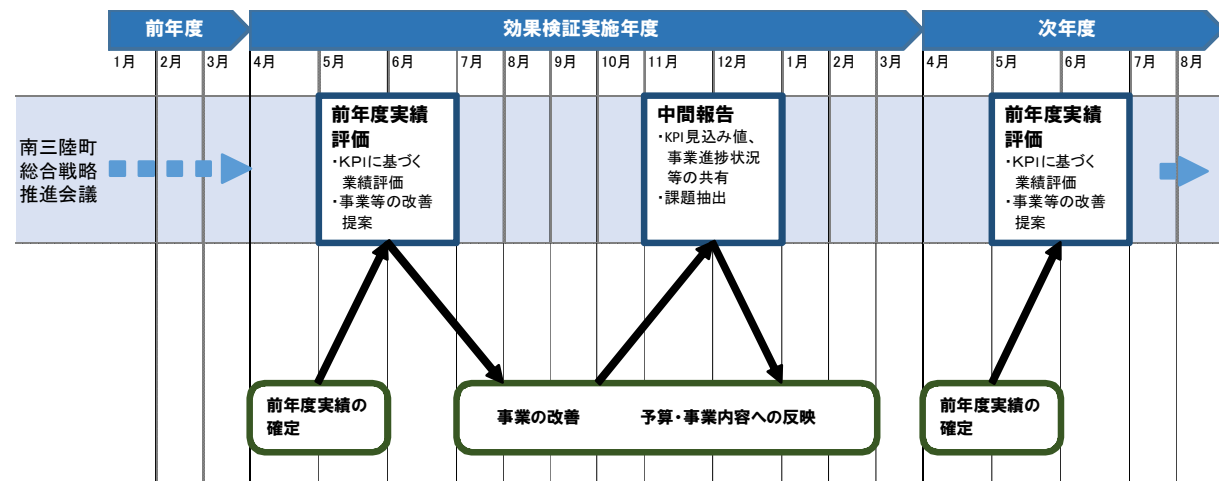
5. 推進体制

- 人口減少問題への対応は、行政のみならず、民間企業や住民等も含めた多様な主体の参加を促し、協力して取り組む必要があります。
- 「南三陸町総合戦略推進会議」は、産官学金労言及び住民の代表で構成される会議で、総合戦略の策定や推進についての審議を行い、戦略の効果をチェックする役割を担います。また、官民連携推進と民間の活動を活性化するプラットフォームとしての役割も期待されます。



6. 客観的な効果検証の実施について

- 5～6月を目途に、前年度実績評価のため「南三陸町総合戦略推進会議」を開催し、KPIに基づき、その進捗状況等についてご審議いただきます。
- 11～12月を目途に、年度内取組みの中間報告と次年度へ向けた検討等を行うため、「南三陸町総合戦略推進会議」を開催します。



II 達成すべき目標

1. 南三陸町人口ビジョンを踏まえた達成目標

南三陸町人口ビジョンの推計による南三陸町の人口は、このまま何もアクションを起こさなければ、2060 年には 4,400 人を割り込むことが予想されています。^{※1}

本町の人口減少は、今後数十年にわたって避けられない状況ですが、持続可能な地域をつくるためには、その減少幅を抑制しつつ、次世代が着実に生まれ育つ人口構成を目指すことが重要です。

そのためには、人口減少の要因である「出生率の低下」と「転出超過」の状況を改善する必要があります。

本町では、それらの改善について、以下のとおり目標を定めます。

○合計特殊出生率 1.15 (2012～2014 年平均) ⇒ 1.80 (2030 年) ⇒ 2.07 (2040 年)

※今後 25 年間で人口置換水準へ引き上げる

○転入者 - 転出者数 ▲416 人 (2014 年) ⇒ ±0 人 (2030 年)

※今後 15 年間で転入者数と転出者数の均衡を図る

これらの目標を達成した場合の人口は、2060 年で 7,000 人以上を維持できる見込み^{※2}であり、なによりも人口ピラミッドが釣り鐘型に近い形となります。つまり、次代を担う子どもたちがしっかりと生まれる状況が出現し、地域の持続可能性が一定程度確保されることが見込まれます。

なお、これらの目標の達成により実現する、南三陸町の具体的な将来人口目標については、以下のとおりとします。

目標年	人口目標	基本ケースの推計値に対する改善数
2030 年 (平成 42 年)	約 10,900 人	約 700 人
2040 年 (平成 52 年)	約 9,400 人	約 1,300 人
2060 年 (平成 72 年)	約 7,200 人	約 2,800 人

これを受けて、総合戦略最終年度である平成 31 年度 (2020 年度) に達成すべき目標として、次のように定めます。

●合計特殊出生率 1.40 以上

●転入者 - 転出者数 ▲260 人 未満

(合計特殊出生率については、2030 年の 1.80 へ向けて、その後は 2040 年の 2.07 へ向けて、毎年直線的に引き上げる。また、転出超過者数については 2030 年の転入・転出均衡へ、むけて、転出超過者数を毎年直線的に 0 に近づける。)

※1 「南三陸町人口ビジョン」ケース別推計・基本ケースより

※2 「南三陸町人口ビジョン」ケース別推計・ケース 4 より

2. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている政策パッケージの構成を踏まえ、南三陸町総合戦略の基本目標は次のとおりとします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策パッケージ

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本町の地方創生に係る基本方針※

- ◎若者定住策の重点的推進
 - ①UIJ ターン者向け住居と生業
 - ②地域資源を活かした域内循環経済拡大
 - ③文化・環境・教育・健康・共生を重視
- ◎出生率向上施策の重点実施
 - ・地域で支える子育て環境の実現

※この基本方針は、総合戦略には記載しません。

～スタンダード案～

「南三陸町総合戦略」の基本目標イメージ

- 基本目標1 このまちに根ざした雇用の創出と生業をつくる
- 基本目標2 若い世代を中心とした移住・定住の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った持続可能な地域をつくり、安心な暮らしを守る

～代替案のたたき台～

南三陸町総合戦略

- 基本目標1 地域の魅力あるしごとをつくる
- 基本目標2 未来を拓く人々が集うまちをつくる
- 基本目標3 次世代を担う子どもたちが育つまちをつくる
- 基本目標4 いのちめぐる持続可能な地域をつくる

基本目標 1 地域の魅力あるしごとをつくる

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のしごとをより魅力あるものとし、働きたい職場をつくる。 ・既存の資源に新たな視点・技術・方法論などを掛け合わせ、新たなしごとを開拓する。 	
成果指標	目標値	
就業者数	〇〇年度	人
起業数	5年間で	件

基本目標 2 未来を拓く人々が集うまちをつくる

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資源を有効に活用し、地域の課題に立ち向かう人材を地域に呼び込み、定着を促す。 ・地域の良さを活かし、伝えたい思いのある人を地域に呼び込み、定着を促す。 ・地域に関わる人材の交流を活発化し、移住・定住にとらわれない「南三陸コミュニティ」を拡大する。 ・2030年（平成42年）には、年間の転入・転出者数を均衡させる。 	
成果指標	目標値	
年間転出超過者数	2014年（H26年）：416人転出超過	2020年（H32年）：260人未満の転出超過

基本目標 3 次世代を担う子どもたちが育つまちをつくる

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちが、地域資源やそれに携わる大人たちの背中を見て学べる地域をつくる。 ・妊娠から子育てまで、一貫して相談できる体制をつくる。 ・子育てサークルや民間の託児サービスなど、地域全体の見守りのなかで安心して子育てができる環境づくりを後押しする。 ・2040年（平成52年）には、合計特殊出生率を2.07まで上昇させる。 	
成果指標	目標値	
合計特殊出生率	2012～2014年（H24～26年）平均：1.15	2020年（H32年）：1.40以上

基本目標 4 いのちめぐる持続可能な地域をつくる

基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ・森・里・海の恵み・文化・環境とそれらのつながりが生む物語をまちの活動に浸透させ、参加することに誇りを持てる地域を目指す。 ・多様な主体の交流を促し、人の動きや、モノの動きを活発化させ、地域の活力を生み出す原動力となるような機会を創出する 	
成果指標	目標値	
各種施策の計画指標	現状維持～〇%上昇	
持続可能指標	〇〇以上の向上	

III 具体的施策と客観的指標（構成イメージ）

基本目標1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

施策1-1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

<施策の概要説明>

-
-

具体的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • • • • • 		
	KPI(重要業績評価指標)	基準値(H26)	目標値(H31)

施策1-2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

<施策の概要説明>

-
-

具体的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • • • • • 		
	KPI(重要業績評価指標)	基準値(H26)	目標値(H31)

※4つの基本目標ごとに、施策と具体的取り組み、KPI（重要業績評価指標）、KPIの目標値を定める必要があります。

一つの基本目標に定める施策数（上記では2つ）は、自由に定めることができます。